

2008-09年度 国際ロータリー第2830地区 報告カレンダー

	報告項目	摘 要	報告期限	報告書提出先
基幹事項	承認状再発行申請	国際ロータリー日本事務局所定の用紙を使用 所定事項及び再発行を求める理由を具体的に記載して申請	必要の都度	(原)国際ロータリー日本事務局奉仕室
	クラブ細則変更報告	様式自由、変更事項を全部記載して送付 変更内容によってはRI理事会の承認が必要	変更の都度	(写) ガバナー事務所
会員異動	新会員報告	クラブ幹事要覧P32「会員情報書式」を使用 (新会員・退会会員は月信に紹介する為、地区会員情報書式で報告。新会員・物故会員は毎月10日までに写真1枚同封の上報告)	異動の都度	会員情報書式→RI世界本部(ローマ字) 地区会員情報書式→ガバナー事務所
	退会者報告			
	住所・職業分類、会員種別の異動報告			
役員異動	クラブの会長・幹事、 例会日時・例会場の変更	様式自由。名前はローマ字を付記。その他の役員については報告不要。公式名簿・郵便物送達先の最新状況の確保のため難読の氏名・地名には仮名付記	変更の都度	(原)RI世界本部 (写)ガバナー事務所 (写)ロータリーの友事務所
	公式名簿掲載資料 (OFFICIAL DIRECTORY) 次期クラブ会長幹事報告	RI世界本部から10月中旬頃に送付される所定用紙を使用。全てローマ字で記入。会長・幹事のID番号(半期会員報告参照)のほか、例会の日時・場所も付記	クラブ選挙後2週間以内12月31日までに日本事務局必着	(原)国際ロータリー日本事務局 (写)ガバナー事務所 (写)ガバナーエレクト事務所
	半期会員報告	RI世界本部から国際ロータリー日本事務局を経由して送付される所定用紙(Semiannual Report)を使用	2008年7月31日 2009年1月31日	(原)国際ロータリー日本事務局経理室 (写)ガバナー事務所
活動事項	新インターアクトクラブの誕生 現インターアクトクラブ組織体一覧表	ガバナー事務所のホームページ「地区情報」から「インターアクトクラブ組織体一覧表」をダウンロード	その都度	国際ロータリー日本事務局奉仕室 ガバナー事務所
	新ローターアクトクラブの誕生 現ローターアクトクラブ組織体一覧表	ガバナー事務所のホームページ「地区情報」から「ローターアクトクラブ組織体一覧表」をダウンロード		
	インターアクトクラブ・ローターアクトクラブ次期役員情報資料書式	国際ロータリー日本事務局から送付の用紙を使用	2009年6月30日	(原)RI世界本部
	インターアクトクラブ・ローターアクトクラブ認証状伝達式の日時・場所	書式自由	その都度	RI世界本部 ガバナー事務所 ロータリーの友事務所

	報告項目	摘 要	報告期限	報告書提出先
公式訪問	クラブ計画及び目標の要約	クラブ会長要覧 (P117～124)「効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標」を使用	2008年7月1日	ガバナー補佐 ガバナー事務所
	クラブ活動計画書	クラブが当該年度の当初に作成した活動計画書2部	公式訪問の 2週間前までに 提出	ガバナー事務所
	職業分類表	充填・未充填の職業分類表2部 8月31日までに作成することが必要 ※未完の場合は原稿または前年度のものも可		
国際大会	国際大会投票代議員カード	RI世界本部から送付される所定用紙を使用 クラブは国際大会に代議員または補欠を派遣しない場合あるいは地区内の他クラブの大会出席者に特定代表者としての投票権を委任しない場合に必要。投票権数は大会直前の12月31日現在の会員数(名誉会員を除く)50名ごとに1名・端数が26名以上の場合は更に1名を追加 (参考：1～75名=1名、76～125名=2名、126～175名=3名) ※会長・幹事の署名が必要	2009年4月30日	ガバナー事務所
運営事項	クラブ事務所変更報告 所在地・電話の変更	書式自由	変更の都度	国際ロータリー日本事務局奉仕室 ガバナー事務所 ロータリーの友事務所 (財)ロータリー米山記念奨学会
	月例報告書	ガバナー事務所所定の「月例報告書式」を使用 訂正・報告遅滞時は電話連絡を要するが地理的条件もあるためにRI規定に拘らず最終締切は繰上処理	翌月15日までに 必着で報告	ガバナー事務所
	会員増強報告	ガバナー事務所所定の「会員増強報告書式」を使用	翌月10日までに 必着で報告	ガバナー事務所
	ビジター出席報告	時間切迫の場合は電話・FAXも活用	遅滞なく	所属クラブ事務所
情報事項	クラブ会報	2部送付 (1部=ガバナー事務所用 ・ 1部=ガバナー個人用)	月に1回	ガバナー事務所
	その他 クラブニュース 活動資料 記念誌等	書式自由	その都度	国際ロータリー日本事務局資料室 ロータリー文庫 ガバナー事務所 ロータリーの友事務所